

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要 見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能 市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満) 達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある 貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない 見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者の増加、さらに認知症高齢者の増加が見込まれ、地域全体で支援を必要とする高齢者を支える社会基盤の整備が必要となる。今後、さらなる地域包括支援センターの機能強化が必要となると考えられる。
見直し・改善内容	平成27年10月より従来の8か所から15か所に増設され、より細やかな対応に努めているが、後期高齢者人口の増加などにより、各センターの業務負担は引き続き増加している。今後、センター職員の人員増などについても検討が必要。